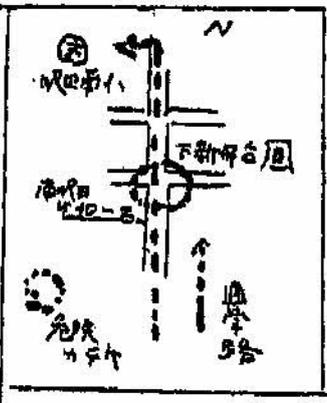


評価書案についての意見書の概要及びそれに対する事業者の見解

表(1) 評価書案意見書の概要及びそれに対する事業者の見解

評価書案についての意見書の概要	左の意見書に対する事業者の見解
<p>受付番号 1</p> <p>南吹田 10-2 附近の道路</p> <p>現在、朝 7 時 45 分～8 時 30 分まで通学路で多数の子供が利用する（推定 100 人ぐらい）。</p> <p>今度のマンションの新設で子供達がこの通学路を利用すると危険で心配です。なにか対策を考えて下さい。</p>  <p>The map shows a vertical road with a horizontal road crossing it. A school building is marked with a circle and labeled '下新塚小' (Shimoshinmura Elementary School). Other labels include '吹田南' (South Suita) and '10-2'. Arrows indicate directions of travel.</p>	<p>ご意見いただきました交差点には、西側に南北の横断歩道、道路西側に歩道が設置されており、事業者が実施した現況調査において、約 121 名の通学児童が確認されました。</p> <p>吹田市では、吹田市通学路交通安全プログラムとして各校の通学路の安全点検を実施しており、吹田南小学校においても平成 27 年度に 5 件、平成 29 年度に 2 件、令和元年度に 1 件、令和 3 年度に 2 件について要望がありそれぞれについて対応が行われています。</p> <p>事業者としましては、吹田市に対して通学路の現状、本事業の実施による児童数の増加及び通学路の利用などについての情報提供を行うこと、入居者に対して通学路の分布及び通学時間帯についての説明を行うことにより、児童の通学に対する安全意識の向上に努めてまいります。</p>

表(2) 評価書案意見書の概要及びそれに対する事業者の見解

評価書案についての意見書の概要	左の意見書に対する事業者の見解																																																																												
<p>受付番号 2</p> <p>・10F 625戸に対し子ども（児童数）133人の予定数はどのような計算ででたのですか。どう考えても133人という数字は少なすぎると思います。 625戸で、少なくとも家庭に子ども1人はいると考えても500人くらいになると思います。 以前から何度もお伝えしていますが、南小学校は児童数がパンクしています。</p>	<p>本事業の実施により発生する児童数については、以下に示すように、吹田市統計書を用いて、市内の学齢人口と世帯人員2人以上の世帯数から算定しております。 また、児童数133人は入居年の予測値となります。</p> <p style="text-align: center;">吹田市における世帯あたりの児童・生徒の発生率</p> <table border="1" data-bbox="858 651 1378 1144"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>児童数</th> <th>生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">①</td> <td rowspan="9">学齢人口</td> <td>6歳</td> <td>3,697</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>7歳</td> <td>3,547</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>8歳</td> <td>3,718</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>9歳</td> <td>3,618</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>10歳</td> <td>3,517</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>11歳</td> <td>3,604</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>12歳</td> <td>—</td> <td>3,440</td> </tr> <tr> <td>13歳</td> <td>—</td> <td>3,409</td> </tr> <tr> <td>14歳</td> <td>—</td> <td>3,474</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>21,701</td> <td>10,323</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>吹田市の総世帯数</td> <td colspan="2">175,466</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>世帯人員2以上の世帯数比率</td> <td colspan="2">0.58</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>世帯人員2以上の世帯数</td> <td colspan="2">101,770</td> </tr> <tr> <td>⑤=①/④</td> <td>児童・生徒の発生率</td> <td>0.21</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 学齢人口：令和2年(2020年)9月30日現在 総世帯数：令和2年(2020年)9月30日現在 世帯人員別一般世帯数(令和2年(2020年)10月1日現在、国勢調査) 世帯人員2人以上の世帯数(104,806世帯) / 総世帯数(179,962世帯) = 0.58</p> <p>出典：「吹田市統計書 令和2年版(2020年)」(令和5年(2023年)7月)</p> <p style="text-align: center;">増加児童・生徒数</p> <table border="1" data-bbox="845 1397 1410 1561"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画戸数</th> <th>発生率</th> <th>増加児童・生徒数</th> <th>学年数</th> <th>1学年あたりの増加数</th> </tr> <tr> <td></td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③=①×②</td> <td>④</td> <td>⑤=③/④</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童数</td> <td rowspan="2">625戸</td> <td>0.21</td> <td>133</td> <td>6</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>生徒数</td> <td>0.10</td> <td>63</td> <td>3</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table> <p>増加児童算出時、発生率小数点3位以下の値も使用している。</p>	区分		児童数	生徒数	①	学齢人口	6歳	3,697	—	7歳	3,547	—	8歳	3,718	—	9歳	3,618	—	10歳	3,517	—	11歳	3,604	—	12歳	—	3,440	13歳	—	3,409	14歳	—	3,474		合計	21,701	10,323	②	吹田市の総世帯数	175,466		③	世帯人員2以上の世帯数比率	0.58		④	世帯人員2以上の世帯数	101,770		⑤=①/④	児童・生徒の発生率	0.21	0.10	区分	計画戸数	発生率	増加児童・生徒数	学年数	1学年あたりの増加数		①	②	③=①×②	④	⑤=③/④	児童数	625戸	0.21	133	6	22人	生徒数	0.10	63	3	21人
区分		児童数	生徒数																																																																										
①	学齢人口	6歳	3,697	—																																																																									
		7歳	3,547	—																																																																									
		8歳	3,718	—																																																																									
		9歳	3,618	—																																																																									
		10歳	3,517	—																																																																									
		11歳	3,604	—																																																																									
		12歳	—	3,440																																																																									
		13歳	—	3,409																																																																									
		14歳	—	3,474																																																																									
	合計	21,701	10,323																																																																										
②	吹田市の総世帯数	175,466																																																																											
③	世帯人員2以上の世帯数比率	0.58																																																																											
④	世帯人員2以上の世帯数	101,770																																																																											
⑤=①/④	児童・生徒の発生率	0.21	0.10																																																																										
区分	計画戸数	発生率	増加児童・生徒数	学年数	1学年あたりの増加数																																																																								
	①	②	③=①×②	④	⑤=③/④																																																																								
児童数	625戸	0.21	133	6	22人																																																																								
生徒数		0.10	63	3	21人																																																																								
<p>いくら今吹田市が地域割をして児童数を振分けているとしても、大型マンションが建つことによって現状よりも増え、地域割の意味がなくなります。 かたがたに10Fから7Fまで下げて建てたとしても何も変わりません。 児童が良い環境の中で学校生活を送れることを考えると大型マンションは反対です。</p>																																																																													

表(3) 評価書案意見書の概要及びそれに対する事業者の見解

評価書案についての意見書の概要	左の意見書に対する事業者の見解
前頁からの続き	吹田市では、令和5年に児童数推計に基づいた令和11年度の市内の小学校の学級規模（学級数）の分類において、過大規模校（31学級以上）、準過大規模校（25～30学級）、過小規模校（6学級以下）やそれらになる見込み、または可能性のある小学校を示しています。吹田南小学校は、「今後想定する大規模住宅開発により31学級以上の過大規模校や、それらになる見込み、または可能性のある小学校」に区分されていますので、児童の増加による学校生活及び環境への対策については、今後、吹田市教育委員会と協議を行ってまいります。
<p>・地震の際「液状化が出るかもしれません」とのことですが、それがどのようなものかシミュレーションも出さず、まして液状化が出るかもしれない所に耐震対策をしたとしても、大型マンションを建てることはもってのほかです。</p> <p>もし活断層が近くにあった場合、液状化も重なれば、民家の方にも多大な被害が出るのは間違いありません。</p>	本計画建物は、事業計画地において実施したボーリング調査の結果をもとに液状化のおそれがある地盤より下層の支持地盤に杭を打つ計画としていることから、液状化によって建物が倒壊することはありません。
<p>（大型マンションが倒れる可能性もあります）</p> <p>建てられる条件内とっていますが、実際土壌が悪いことがわかっていながら建てるのはおかしいと思います。</p> <p>大型マンションではなく戸建にして下さい。</p>	
<p>・冬の時期は草も枯れ、かめ虫もほぼいませんが春になると草も伸び、かめ虫の発生があります。草が伸び始める前に定期的に草刈をして下さい。</p> <p>去年はかめ虫だらけで足の踏み場もなく困りました。</p>	工事着工までの期間、砂埃対策のために草地を維持したいと考えておりますが、周辺に影響が生じないように、必要に応じて草刈を実施させていただきます。